

みんなで築こう
人権の世紀
21世紀は人権の世紀です

考えよう 相手の気持ち 未来につなげよう 違いを認め合う心

「人権」という言葉から、あなたはどんな印象を受けますか。
 「とても大切なもの」、それとも「なんだか堅苦しくて難しいもの」、はたまた「自分には関係ないもの」でしょうか。
 「人権」とは、「すべての人々が生命と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」です。誰もが自分らしく、自由に、幸せに生きる権利です。誰にとっても身近で大切なものであり、違いを認め合う心によって守られます。
 今、人権を守るために、私たちに何ができるのか、身近なところから考えてみましょう。

人権擁護委員をご存知ですか？

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱された民間の人たちで、市内には9名の委員が配置されています。地域の中で人権思想を広め、人権侵害が起きないように見守り、皆さんからの人権相談に応じるなどの活動を行っています。
 人権擁護委員は、定期的に市内3か所で心配ごと相談を開設しています。相談は無料で、秘密は厳守しますので、困ったことがあったらお気軽にご相談ください。

人権に関する相談

心配ごと相談の会場で受け付けています。

相談所

人権擁護委員が、住民の皆さんからの人権相談に応じています。

※12月の予定はP48に載っています。

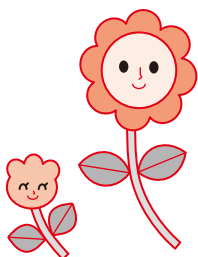
毎月第1～第3月曜日 午後1時30分～3時30分	石橋公民館
毎月第1～第3火曜日 午後1時30分～3時30分 毎月第4火曜日 午前9時30分～11時30分	ゆうゆう館
毎月第1～第3金曜日 午後1時30分～3時30分	南河内図書館

電話相談

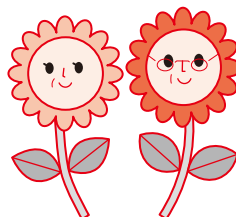
電話は、おかけになった場所の最寄りの法務局・地方法務局につながります。

相談は、人権擁護委員または法務局職員がお受けします。

女性の人権ホットライン 午前8時30分～午後5時15分まで(平日のみ)	全国共通ナビダイヤル 0570(070)810
みんなの人権110番 午前8時30分～午後5時15分まで(平日のみ)	全国共通ナビダイヤル 0570(003)110
子どもの人権110番 午前8時30分～午後5時15分まで(平日のみ)	全国共通フリーダイヤル 0120(007)110



相談は無料です。
秘密は厳守します。



もう一人で
悩まないで！



問い合わせ先 市民協働推進課 ☎(32)8887